

施策評価調書（行財政改革）

施策名	3	財政の健全化		施策を取り巻く環境変化	リーマンショック以降の世界同時不況に伴う、景気後退の影響を受けた厳しい社会経済状況下で、町内経済は不透明感を増しており、想定を超えた町税の大幅な減収も懸念されます。計画作成時は、着実に町債を減らしていく方針を立てていましたが、東日本大震災による被害を受け、復旧事業の財源を確保するため、平成23年度当初予算の組み替え、活用予定のない基金の廃止、今後見込まれる復旧事業に充てるための町債の発行など、本町は、行財政運営の軌道修正を余儀なくされています。社会経済状況を注視しながら、そして、災害復旧・復興事業とのバランスをとりながら、地域経営計画に掲げた政策・施策目標を、時間をかけても、着実に実現していくという財政運営が求められています。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 13		
担当部課	総務企画部 企画課	担当	行政経営担当		
		リーダー	金澤 公二		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	-8.4%	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
	第30位/全36項目(行財政改革による効率的な地域経営)				
	3.7%		第 位/全 施策		第 位/全 施策
	第16位/全36項目(上下水道の経営基盤の強化)				
優先度	51.8%	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策
	第19位/全36項目(行財政改革による効率的な地域経営)				
	40.8%		第 位/全 施策		第 位/全 施策
	第27位/全36項目(上下水道の経営基盤の強化)				

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1: 行政評価実施による効果額(単位:千円)(見直し事業の事業費)	H21年度実績 214,208	計画 実績	100,000 約200,000(概算、對自己評価時点)	100,000	100,000	100,000	100,000
指標2: 公債残高(対H21年度末比)(単位:千円・%) (一般会計)	H21年度末公債残高 6,660,858	計画 実績	H22末 6,187,260 (△7.1%) 6,187,260 (△7.1%)	H23末 5,661,810 (△15.0%) 町債発行の抑制	H24末 5,321,359 (△20.1%) 町債発行の抑制	H25末 4,986,636 (△25.1%) 町債発行の抑制	H26末 4,731,845 (△29.0%) 町債発行の抑制
指標3: 都市計画税の見直し実施	H22年度 未実施	計画 実績	実施手法・時期の検討 検討(※震災の影響を考慮し、当面実施なし)				
指標4: 下水道会計の公営企業化実施	H22年度 未実施	計画 実績	制度設計 制度設計実施	制度設計	適用(4.1~) 制度設計	適用(4.1~)	
指標に関する特記事項	指標2は東日本大震災への対応から、復旧事業に充てるための町債の発行が余儀なくされている状況にあるため、削減の数値目標は撤回することとしました。ただし町債の発行にあっては、計画執行と復旧事業のバランスをとりながら、後年度負担を極力抑えていかなければなりませんので、上記の目標へと変更しました。指標4は、地方公営企業法の改正(H26施行予定)が見込まれることから、法適用(公営企業化)についても、H26.4.1に合わせて実施すべきと考えたことから、実施を1年先送りすることとします。						

進捗状況の区分 ↑: 目標以上の成果があった →: 目標どおりの成果があった ↓: 目標に至らなかった △: 遅延・未着手等 ×: 見直し・廃止等

3. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

4. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H25年度の狙い
自己評価(部)	H23事後評価 東日本大震災により大きな被害を受けたことから、計画当初の町債残高の削減目標にはこだわらず、災害復旧事業に係る財源確保のため、町債の発行等、必要な財政出動を行いました。一方で、極力後年度負担を増やさぬよう、歳入(特定財源)を確保したり、また、H24事前評価及びH24当初予算編成にあっては、これまで以上に事業の先送りや事業費の圧縮等に取り組まれましたので、災害復旧・復興事業と計画執行のバランスをとるという意味においては、一定の財政規律が維持できたものと判断しています。	H25年度は、行政評価を統合した新たな予算編成の仕組みの運用初年度となり、予算の議論(折衝)が今まで以上に密になりますので、「担当者レベルの議論」、「管理職レベルの議論」など、それぞれの議論の意思決定事項を明確にするともに、丁寧に積み上げていくプロセスを、実践しながら確立していきます。
	H25事前評価 施策展開の選択と集中や、事務事業の見直しなどについては、行政評価を10年間運用してきたことで一定の成果を上げてきたと判断していますが、一方で仕組みそのものが過渡期にあり、今までと違った仕組みを用いないと、今まで以上の成果は得られない状況にあると判断しました。よって現在(H24.9月時点)、「行政評価を予算編成を統合し、新たな予算編成の仕組みにする取組み」を進めているところです。新たな仕組みにおいて、これまでの事務手続きを廃し、その分を予算の議論に振り向けることで、より一層事業見直し等を深めていきたいと考えます。	
総合評価(町長)	総合評価 環境変化による町債発行についてはやむを得ないものと判断する。ただし、次期地域経営計画も見据え、中長期的な政策展開をどうしていくのか、公債費・扶助費に対応していく一方で、施設保全費の財源をどのように確保するのか、1.都市・生活基盤分野~6.地域コミュニティ分野までである中で、どこに力を割いて財政出動していくのか等については、全庁的な議論をよりアグレッシブにするための総合調整役を果たされたい。	施策傘下事務事業に係る個別指摘事項 全て「継続事業」とする。